

市議会のしくみ

市民

○市政について、要望や意見のある人はどなたでも市議会に請願書・陳情書を提出して市政に参加することができます。

市長（執行機関）

○市長は、市民の皆さんが誇りと愛着を感じる「かすが」の創造に向けて必要な予算・条例などの議案を議会に提出します。

- ・ 請願書
- ・ 陳情書（要望書）

- ・ 予算
- ・ 条例
- ・ 契約（1億5千万円以上）
- ・ その他の議案

議会（議決機関） ○市民の選挙によって選ばれた議員は、市民の意思を市政に反映させるため、市民生活のいろいろな問題について、審議し、どう処理すべきかを決めています。

本会議

○市長から提出された予算・条例などの議案について質疑し、詳細に審査するため委員会に付託します。請願についても委員会に付託します。



委員会

○現在、春日市議会には、**総務委員会**
文教委員会
厚生委員会
建設委員会の4つの常任委員会と**議会運営委員会**また、必要に応じて**特別委員会**を設置し、付託された議案や請願の内容について詳しく審査します。

※原則として、一會期中に審査結果を出すことになっていますが、結論を出すことが困難な場合は閉会中に継続して審査することができます。

本会議

○議会の最終日に、各常任委員会や特別委員会の審査結果報告があります。各議員が質疑、討論を行い、採決（議会の意思決定）をします。

○議会は、議会の意思として決議や意見書を議決し、市民の要望の実現に向け、政府関係機関などに意見書を提出します。

会派視察報告(公明党)

公明党会派は、十一月十九日から二十一日まで、東京都西東京市・神奈川県横浜市・神奈川県須賀市を視察しました。

西東京市では、合併問題について調査を行いました。同市は、平成十三年一月二十一日に保谷市と田無市が合併してできた新しい市で、当初から携わってこられた職員より、合併に至った経緯、市民の合意形成等詳細な資料説明も含め、貴重な話を聞く事ができました。

横浜市では、保育事業なかでも同市独自の横浜保育室について調査を行いました。横浜保育室事業は、保留児童（待機児童）の解消を目的に、個人や企業等が経営する認可外保育施設を、横浜市が独自に保育料・保育環境・保育時間等に一定の基準を設け、助成する施設です。待機児童解消は、春日市においても重要な施策課題でもあり、一つの手法として勉強になりました。

横須賀市では、障害者福祉なかでも精神障害者福祉を中心に調査を行いました。平成十三年度障害者関係事業費を中心に説明を受けましたが、その事業の多さ、充実ぶりに驚きました。精神障害者については、地域生活支援センターをはじめ、制度、施設が充実しており大変勉強になりました。